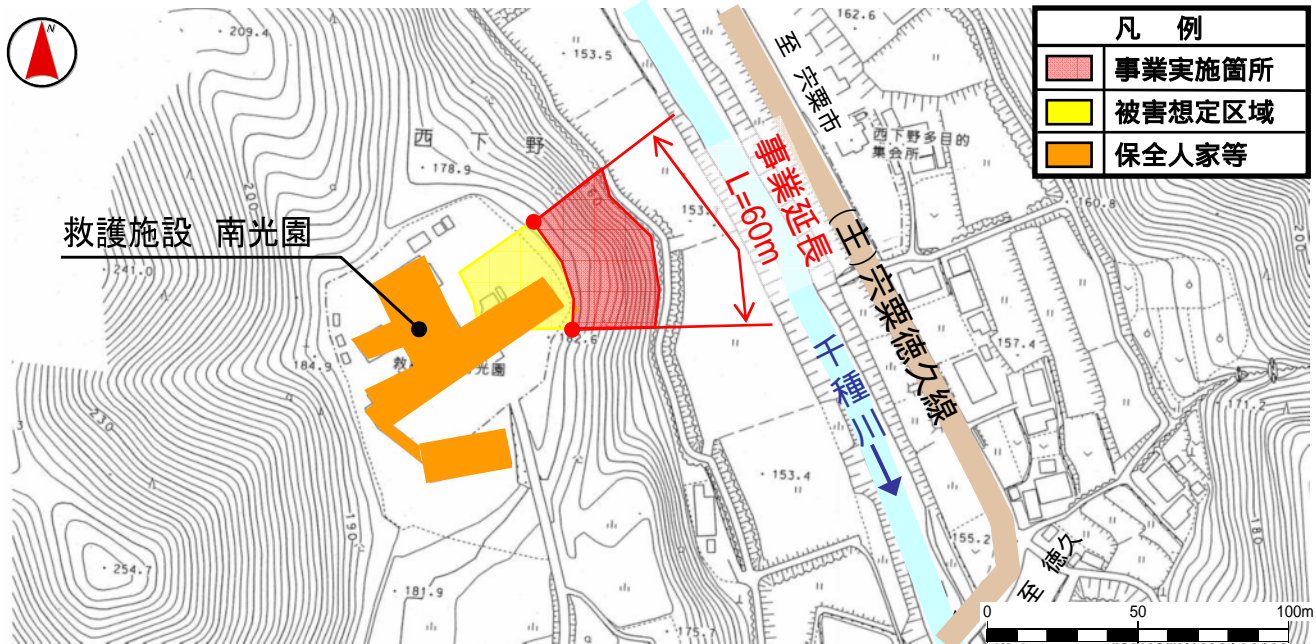
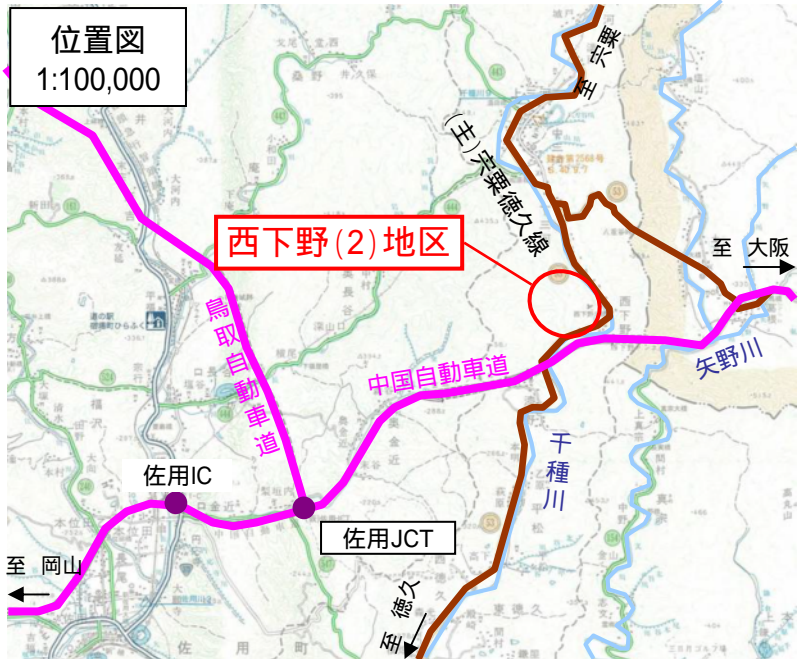
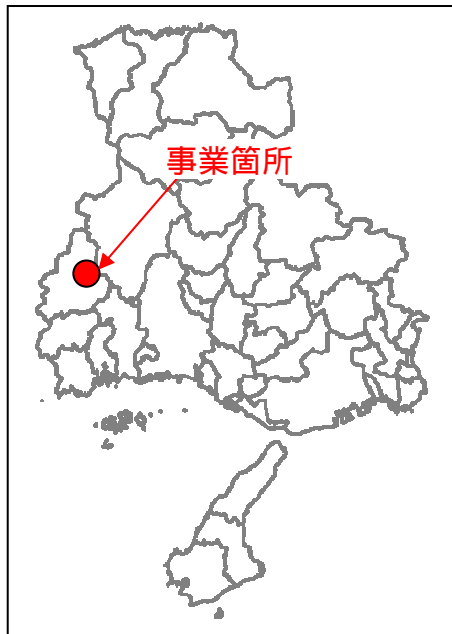


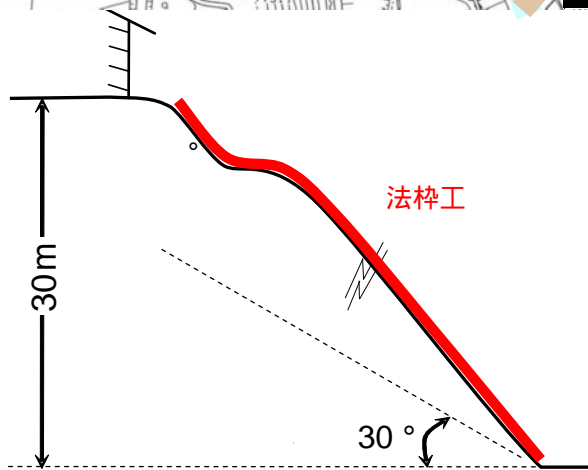
投資事業評価調書（新規）

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 松本 正利 (木本 和彦)	内線	4459 (4467)
------	-----	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊 対策事業	事業名	事業区間	総事業費	1.5 億円
		急傾斜地崩壊対策 にししもの 西下野(2)	佐用町 にししもの 西下野	内用地補償費	- 億円
所在地				着工予定 年 度	完成予定 年 度
佐用町西下野				H24	H26
事業目的			事業内容		
急傾斜地崩壊による災害の防止 当地区は斜面崩壊の危険性が高く、急傾斜地崩壊危険箇所となっている。斜面上部には救護施設（災害時要援護者関連施設）があるため、防災工事を行い、地域の安全・安心な暮らしを支える。			急傾斜地崩壊対策事業 法枠工 L = 60m 〔負担割合 国 : 47.5% 県 : 47.5% 地元 : 5.0%〕		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 〔地区の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> 中国自動車道佐用JCTから北東約4kmの主要地方道^{とくさ}穴栗徳久線沿いの西側斜面に位置する急傾斜地崩壊危険箇所。 斜面は荒廃しており、危険な状態。 			
〔保全対象等の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> 延長60m、幅50mの被害想定区域で、崩壊した場合の影響は大きい。 保全対象は、救護施設「南光園」(災害時要援護者施設)。 			
(2)有効性・効率性 〔効果〕		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に土砂災害警戒区域を指定済みであり、警戒避難体制の整備によりソフト対策が進められている。これに加え更にハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしを守る大きな効果がある。 			
〔事業執行環境〕		<ul style="list-style-type: none"> 事業の主旨について、十分な理解を得られることから工事着手が見込め、円滑な事業の執行が可能である。 			
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> 斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。 			
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> 保全対象には、災害時要援護者施設である救護施設があり、斜面が荒廃していることから、早期着手に対する地元要望が強い。 <p>以上より、H24年度に事業着手し、早急な対策が必要である。</p>			



横断図 S = 1:500



箇所名	西下野(2)地区
-----	----------